

(資料 5)

東大阪市長 野田義和 様

【質問状】

この度、ベルリン市ミッテ区に市民らの意志によって設置された日本軍「慰安婦」少女像をめぐり、野田市長が11月4日付の書簡を通じて、ミッテ区長に撤去の決定を維持するように求めておられたことを知りました。

少女像は、過去の歴史を記憶し継承することで再発防止をはかるとともに、女性の人権と平和を象徴するものとしてミッテ区の許可を得て、9月28日、ドイツ市民が設置したものです。しかし、その直後に日本政府がドイツ政府・ベルリン市等に「撤去要請」を行ったことを受け、10月7日、区は一転、「1週間後までに撤去を」との通知を出しました。

私たちは、多くの日本市民の賛同を得て日本政府に抗議文を送るとともに、ミッテ区のシュテファン・フォン・ダセル区長にも日本市民の声として少女像撤去命令の撤回を要請しました。ドイツ国内はもちろん、世界各地からも同様に少女像撤去に反対し区長を応援する多くの声が届けられたことで、区の撤去命令は早々に保留にされました。

その後、11月5日、ミッテ区議会は「少女像は武力衝突時の女性への性暴力に対する議論に生産的に貢献している。認可された期間、公共のために維持されるべきだ」という決議を賛成多数で採択し、また区は、市民との話し合いを進めているとのこと。

私たちの要請に対してミッテ区長からは、「ミッテ地区は、時間、場所、加害者を問わず、女性に対するあらゆる形態の性的暴力、特に武力紛争における女性に対する性暴力を非難します」との力強い返信をいただいております、私たちもまったく同感です。

しかし、野田市長の書簡は、姉妹都市関係を利用したミッテ区に対する少女像撤去圧力と見るほかありません。日本政府の姿勢に倣ったものですが、これはドイツ市民の意志や、世界の人々が女性の人権や平和を求める声に反対する行為であることを知るべきです。日本軍「慰安婦」問題は日本と韓国の間だけの問題ではなく、広くアジア・太平洋地域やオランダに被害者はおられ、国際社会は日本政府がその事実を、被害者一人ひとりに向き合うことを、長年求めているのです。少女像を撤去させたり、日本軍「慰安婦」の歴史をなかったことにするために奔走することは恥ずべき行為なのです。

東大阪市長として、次の質問にお答えください。

1. ミッテ区は、ドイツや世界各地からの抗議や応援を受けて少女像の撤去命令を保留にしていますが、東大阪市は今後も撤去を求めていくおつもりでしょうか。
2. 少女像は日本軍「慰安婦」制度の犠牲となった女性たちをはじめ、現在も続く性暴力の被害者を象徴しており、その根絶を願うものです。このような、女性の人権が守られる社会を築きたいという普遍的な女性の願いを、どのように理解されているでしょうか。

ご回答は、11月20日までいただけますよう、よろしくお願いいたします。

2020年11月13日

日本軍「慰安婦」問題解決全国行動
日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク
〒540-00 大阪市中央区内淡路町1-3-11
シティコープ上町402号
TEL 090(8383)4197